

やなないづ

議会だより

今年もヨロシク!

会津柳津駅観光駅長
やなぎまる



Yanaizu

No.185

2026.2.27

TOPICS

- ・トピック1 委員会行政調査 2ページから
- ・トピック2 委員会代表質問 8ページから
- ・トピック3 一般質問 10ページから

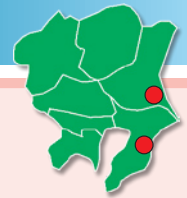
柳津町

検索



先進地から学ぶ

総務文教常任委員会行政調査



11月6・7日「地域防災拠点・学校再編」を主題に所管事務の行政調査を実施。

茨城県神栖市 かみす防災アリーナ(地域の防災拠点施設)

かみす防災アリーナは、「もしも（災害時）」のときには避難所や救援・救護の機能を持つ地域の防災拠点として、また「いつも（平常時）」はスポーツや各種イベントの開催で多くの市民が集い、賑わいをつくる交流拠点施設として整備された融合施設である。設計から運営維持管理まで民間企業のノウハウを活用したPFI事業（建設と経営を業者自らの資金で実施する事業）、BTO方式（施設の所有権を譲渡して経営する方式）を採用している。「もしも（災害時）」には、概ね3日分の非常用電源を備え、冷暖房、換気等の稼働が可能で、1万人分の飲料水3日分と1週間分の雑用水、同敷地内の中央公園には防災トイレや炊き出し用ガスコック等を備え、一時避難スペースは1万人、中長期避難スペースは2千人を収容する避難所を想定している。燃料は、近くにコンビナートがあるので、A重油を契約。また、全てのトイレが停電時でも水を流せる自己発電型の仕様になっている。その他の防災機能として、耐震性貯水槽、防災井戸、かまどベンチ、防災備蓄倉庫、自家発電機等を公園内に備えている。



外観



見取り図説明



会議室



備蓄品

地域の防災拠点施設としての機能や避難所運営、防災対策の取組は、本町の防災対策においても大いに参考となるものだった。

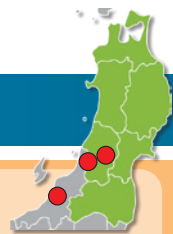
千葉県茂原市 市立本納小・中学校(本納中学校区の学校再編)

学校の立地や規模などが本町と類似している茂原市立本納小・中学校は、令和3年4月から小中一貫教育が始まり、本納中学校敷地内に小学校校舎を増設し、同年9月からは施設一体型小中一貫教育を開始している。令和5年4月からは、複式学級を有する新治小学校が統合された。また、市内すべての小中学校で小中一貫教育を開始している。統合した新治小学校は、歴史深く、地域に根付いた学校であり、統合には賛否があったが、保護者や地域の方々への説明に重きをおき、毎月説明会を行った結果、閉校に至るまで積極的に関わっていただけたとのこと。子どもたちは、本町でも取り組んでいる交流学习を行っていたことによりスムーズに統合ができたとのこと。通学については、統合準備委員会の中にスクールバス部会を設置して協議を重ねたという。学校再編に伴うアンケート調査結果では統合後のほうが肯定的な回答が増えたとのこと。多人数で学ぶことで、多様な見方や考え方が普段からできるようになったことや複式学級で学習していた児童は自身の学年の授業に集中できるようになり、学習意欲の向上にもつながったとのこと。



今後の学校のあり方を考える上で大いに参考となるものだった。





11月6・7日「ふるさと再生・資源活用」を主題に所管事務の行政調査を実施。

- 新潟県阿賀町 地域再生マネージャー事業
- 山形県西川町 花卉類の大規模園芸団地化
- 山形県庁 エネルギー戦略関連条例
- 山形県山形市 森林整備と利活用

新潟県阿賀町 地域再生マネージャー事業

阿賀町では、一次産業の活性化を促進し地域振興に繋げるため、地域商社設立に向け本事業に組み、アドバイザーの招聘は行政が創出したものの、実施体制は特産品開発・販路開拓に長けた地域おこし協力隊を中心に民間主導だった。また、設立後のオニグルミを使った地域循環型の取り組みは、第34回優良経営食料品小売店等表彰の農林水産大臣賞を受賞された点からも、大変秀逸であり、見習うべきものだった。



阿賀町の地域商社の説明を受ける委員

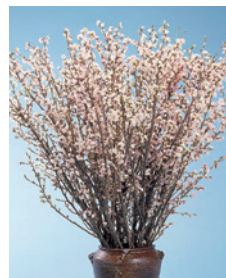
山形県西川町 花卉類の大規模園芸団地化

山形県が全国に誇り、西川町の花弁栽培の主力を担う啓翁桜の生産性向上のため、6年間、取り組まれた事業であり、農地耕作条件改善事業を皮切りに、国県の交付金等を有効活用して、圃場、機械、促成室や作業室等の整備を計画的に実施されていたことが顕著であり、農家全体の約6%である啓翁桜経営体に対し、巨額の公金を投じるため、議会への丁寧な説明、全員協議会等での進捗報告も、しっかり行われていた。



説明する西川町の担当課長

ふるさと納税返礼品にも使われている啓翁桜



山形県庁 エネルギー戦略関連条例

山形県のエネルギー戦略は、「再エネ活用による地域活性化、環境的価値の循環による持続可能な社会の構築」の2つの将来像、3つの基本構想、6つの政策推進プログラム、それに伴うKPI（重要業績評価指標）設定や進捗状況などを確認した。

地域共生を図るための再エネ導入フローがあり、「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」は先駆的で、自然環境や景観保全の両立に成果が見られます。なお、1年で成就した特筆的な条例でもあります。



広大な面積を使用するメガソーラー

美しい月山の自然
日本百名山の1つ



山形県山形市 森林整備と利活用

山形市の森林整備は、造林、間伐、下刈、路網・森林作業道の開設・改良に対し、国庫補助金に市の嵩上げ補助を加えて、民有林の森林施業を支援している。利活用は、地元産材「べにうっど」の利用促進、木に親しむ環境づくり、豊かな森づくり活動など、森林環境税交付金事業を市独自で展開しており、市民とともに森林の公益的機能の維持増進、持続的な発揮、健全化の一助となるよう努めている点は大変参考になった。



地元産材を使用した議場



第4回定例会の主な議案

12月定例会では、条例の改正、指定管理者の指定、補正予算、陳情採択による意見書の提出などが審議されました。

「柳津町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」の一部改正の専決処分 **承認**

令和7年10月1日に施行された「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正により、マイナンバー制度の利用範囲を拡大し、住民登録していない者（外国人など）の情報管理システム導入や情報連携システム整備が必要となった。

「柳津町つきみが丘町民センター条例」ほか 5つの施設条例の一部改正 **可決**

町が指定管理者を指定している6つの施設（つきみが丘町民センター、西山温泉山村公園、観光物産館、観光休憩施設、会津柳津駅舎情報発信交流施設、健康福祉プラザ銀山荘）について、管理者の安定収入と委託料の抑制を図るため、利用料金等に関する定めの一部を改正した。

「柳津町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例」ほか 児童福祉法に関連する2つの条例の一部改正 **可決**

児童福祉法等の一部を改正する法律により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設され、児童福祉施設の設備、運営に関する基準等や地域限定保育士制度の一部が改正された。

「指定管理者の指定」について **可決**

町が指定管理者制度により管理している33施設（つきみが丘町民センターほか4施設、健康福祉プラザ銀山荘、高齢者福祉センター、地区農村公園8施設、地区集会所18施設）の指定管理者を更新（5年間、農村公園と集会所は10年間）した。

「令和7年度柳津町一般会計」ほか 3つの特別会計、2つの事業会計補正予算（追加議案を含む） **可決**

主な補正内容 農地災害復旧費 12,410千円追加 水道施設工事や維持管理費など 3,707千円追加
 （歳出） 介護サービス等諸費 17,882千円追加 下水道施設修繕や維持管理費など 2,051千円追加
 ※そのほか追加された補正として人事院勧告による人件費の増額などがある。

「仮想基盤サーバ機器」の購入について **可決**

町が現在使用しているサーバ機器のメーカー保守が終了し、ソフトのサポート期限が切れるため、新たな機器の購入をする契約を可決した。

契約金額 2,530万円

契約相手 株式会社シンク（会津若松市）

「意見書」の提出について **可決**

下記の3つの意見書の提出を求める陳情は産業厚生常任委員会に付託して審議し、採択することに決定した。

その内容に応じた各関係省庁（国会や内閣府、厚生労働省など）へ提出するための意見書を決定した。

- ・「物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書」
- ・「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」
- ・「院所・事業所の継続とケア労働者が働きやすい環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」

質疑応答を経て可決



12月定例会では、条例の一部改正、指定管理制度関係、補正予算等を審議しましたが、質疑応答を経て、すべての議案が可決されました。

柳津駅舎情報発信交流施設条例

利用料金の算出について

- 【議員】 利用料金の算出根拠について、対象経費を駅舎床面積で割り、平米単価を出して、それに各スペースの面積を乗じて算出しているのか。
- 【課長】 お質しのとおりの考え方の利用料金に、共用スペース利用料金の案分額を合算して使用料としている。

柳津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育・地域限定保育士とは

- 【議員】 文言の中での「家庭的保育」というのは、どういう意味として解釈すればいいのか。
- 【所長】 「家庭的保育事業」のことだと思いますが、子ども・子育て支援制度の中にある「地域型保育給付の対象となる自治体の認可事業」のことではありますが、柳津町では、そういった事業所はありません。
- 【議員】 「地域限定保育士」というのは、どういう資格を持っている者を指しているのか。
- 【所長】 平成27年の通常国会で制定された制度であり、国が行っている地域限定保育士試験に合格した者が登録され、以降3年間は国が指定した国家戦略特別区域内の自治体のみで保育士として働くことができる制度です。ただし、福島県は特別区域になっていません。

柳津町一般会計補正予算

パソコンリース料

- 【議員】 職員のパソコンのリース料を平準化するため、いっぺんにではなく3分の1とか半分ずつ、入れ替えるような考えはなかったのか。
- 【課長】 今後の施設の適正な運営ということで、それについては検討してみます。
- 【議員】 データ削除という項目は、全部業者に任せきりなのか。データの悪用をしたりするものだから、どういうふうに、最後に確認を取っているのか。
- 【課長】 データ削除等機器の廃棄です。最終的には破壊してしまうというような内容です。



第1回臨時会の議案

1月20日に第1回臨時会が開催されました。補正予算と工事請負契約の変更について審議いたしました。

「令和7年度柳津町一般会計」 可決

国の社会保障・税番号制度に関するシステム（マイナンバー制度）改修事業及び物価高騰対応子育て応援手当事業に係る歳入歳出予算の補正について可決した。

補正内容
(歳出)

・戸籍住民基本台帳費 563千円の増額

※令和8年5月26日以降、戸籍に職権により記載された記載氏名のフリガナについて、国民の利便性の観点から、早期に住民記録システムに取込むことが求められ、システムの改修が求められた。



・児童措置費 8,266千円の増額

※国の物価高騰対応子育て応援手当事業費補助金として、児童1人当たり一律2万円、児童手当の2月、4月とは別に3月に支給する。なお、支給日以降の新生児については4月に支給する。

「工事請負契約の変更」について 可決

変更内容 令和6年12月2日に議決した大成沢・冑中地区導水施設等整備工事請負契約（令和6年度からの繰越事業）における契約金額の増額について可決した。

・契約金額 当初：1億2,375万0千円

増額： 1,595千円

変更：1億2,534万5千円

・契約相手 佐久間建設工業株式会社（三島町）

「工事請負契約の変更」について 可決

変更内容 令和6年12月2日に議決した大成沢・冑中地区浄水設備整備工事請負契約（令和6年度からの繰越事業）における契約金額の増額について可決した。

・契約金額 当初：7,150万0千円

増額： 682千円

変更：7,218万2千円

・契約相手 理水化学株式会社仙台支店（宮城県）

次回定例会のお知らせ

令和8年
第1回定例会

3月10日(火)～3月19日(木)

- ・初日は「一般質問」を行います。
- ・ふれあい館とゆきげ館でテレビ傍聴できます。



「4名の議員」が登壇 委員会代表質問・一般質問

※代表質問とは…各常任委員会を代表して、施政方針や重要政策について質問を行うこと。
※一般質問とは…議員が議長の許可を得て、町の事務全般について報告や説明を求め、町長の執行状況や町の方針について報告や説明を求めることができる。

委員会代表質問

- 【8ページ】 総務文教常任委員会委員長 磯目 泰彦 議員
1、防災、減災に関する取組みの促進について
- 【9ページ】 産業厚生常任委員会委員長 松村 亮 議員
1、ふるさと再生事業について
2、再生可能エネルギーの推進について

一般質問

- 【10ページ】 1番 小林 浩 議員
1、柳津町におけるA I活用の推進について
- 【11ページ】 2番 渡邊 俊典 議員
1、森林公園及びスキー場の今後について
2、防災対策について
3、道の駅広場について



第9回赤べこ議会の様子

議会録画映像のお知らせ

委員会代表質問や一般質問の映像は町の公式ホームページから視聴することができます。(町公式ホームページのURLは「<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp>」です)



スマホやタブレット端末からも、見ることができます!

(右のQRコードをご利用ください)





総務文教常任委員長
いそ やすひこ
磯目泰彦議員

防災、減災の取組を促進するには？

町長 情報収集を行い、課題解決のための対策をしていく



A (町長) ①体育館へのエアコン設置については多額の費用がかかるので、情報を収集して検討し、地区集会所には設置工事費の一部を支援する補助事業を進める。

②施設のほとんどが、(スフィア)基準に合っていない。政府が改定した自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインに基づき整備を進めるつもりだが、現状等に応じた避難所を提供できるように支援側の環境を整え、支援される側の理解も得ていきたい。

③福祉避難所として、福柳苑と高齢者生活支援センターのぞみを指定している。災害時の人員確保のため、柳津町社会福祉協議会、両沼厚生会と協定を締結し、高齢者や障がい者の個別避難計画の策定も進めている。両施設とも受入れが十名程度で不足するおそれがあり、実際を想定した訓練も実施していないなどの課題もある。

Q 気候変動により災害が激甚・頻発化し、大地震の発生も懸念されている。公共施設の避難所としての活用が期待されるので、次の3点について伺う。

①避難所の空調設備について

②「スフィア基準」について

③福祉避難所や同伴避難の受入体制について

A (町長) 学校の体育館は詳細な調査等をしていない。海洋センター体育館は概算の概算くらいでの話を聞いた報告を受けている。

Q 国では令和17年度までに全国の空調設備設置率を現在の18・9%から95%にしたいということだが、タイムスケジュール等の想定について伺う。

A (総務課長) 複数年の計画的な整備ロードマップ(行程図)を作成していく必要があると考えている。

Q 学校施設においても避難所である以上、子どもたちや避難者の安心安全のため、断熱性などの機能強化を図ることは使命であると思うが、過去に空調設備設置の検討はあったのか。

A (総務課長) 「満たしている」と回答している。

Q 今年、6月から7月に共同通信社が市町村避難所アンケートを実施したが、スフィア基準のスペース確保についての回答内容を伺う。

A (町民課長) スペースがあったとしても介助職員の動線や配置などで、現状では十人程度としている。

Q 福祉避難所は受入人数が2か所で10人程度ずつというの少ないが、受入するための課題とはなにか。

A (町民課長) スペースが2か所で10人程度ずつというの少ないが、受入するための課題とはなにか。

Q (スフィア基準を)「満たしている」という回答は町長答弁と異なる内容だが、どちらが本当なのか。

A (総務課長) アンケートの回答は間違いで、町長答弁が正しいので、お詫びして「満たしていない」と訂正させていただきます。

Q 福島民報に載った記事であり、重要なアンケートの錯誤は不信感を持たれてしまうので、再発防止の取組について伺う。

A (町長) 防災の基本的な考えについては、町民すべての命を町を守るんだとは言えません。正直守れません。自助・共助・公助の意識を皆さんに持っていただけるように話をしていきたい。

Q 町長の防災に対する思いを伺いたい。

A (町長) 物理的なことを話させていただいたが、最終的には、公助をもつて一人残らず命は守りたい。

Q 高齢化が進む地区では要配慮者が単身住まいしている場合が多く、区長や町消防団との連携が重要で、個別避難計画の策定が必須である。福祉避難所の訓練も実施していないということなので、今後について伺う。

A (総務課長) 個別避難計画は昨年度までに17名の策定を終了している。避難訓練については町防災訓練等と並行して実施したい。



産業厚生常任委員長
まつむら 亮 議員

1. ふるさと再生事業 2. 再エネ推進事業 の進め方は？

町長

1. ふるさと財団の補助事業を活用し、町内産業活性化を図りたい。
2. 再エネ推進が抱える課題を解決するために協議を重ねていきたい。



Q 事業に取り組むことになった目的、財源、期間等の事業骨子について伺う。

A (町長) 事業者や生産者の支援策として6次産業化推進による活性化と地域商社機能の構築、道の駅再整備を目的に、地域総合整備財団の補助金を充て、最長3年となっている。

Q 再三にわたり「地域商社」という言葉が出てきた。なぜ今、地域商社が必要なのか。その設立に行政が関わる大義はどこにあるのか。

A (町長) 町の自主財源を増やしていくために、町内産業の収入を上げていくことは必要不可欠であり、収入増を目指すには、特産品を町外へ販売するルートの確立が必須となっており、今、つくっていく必要がある。地域産業の活性化のために支援を実施していくことは、町が関わる大義になっていくと思っている。

Q 事業のゴール設定が重要である。町長が考えている本事業のゴールを伺う。

A (町長) 地域の活性化を図って、地元産業の事業者収入を上げていくこと、

産業の活性化を図っていく、ひいては、町民一人一人の所得を上げていくことを目指していきたい。

Q 道の駅再編も目的の一つとして協議している、とあるが、再編計画は複数の部局にまたがることであり、現在の指定管理者等のステークホルダー(利害関係者)に関わる内容であり、大局的見地から、慎重に言及すべきではないか。今、協議する理由や必要性について伺う。

A (町長) 誰がやっているのかという問題が非常に大事で、施設再編と同時進行していくのが望ましいと思っている。既に動いている組織があつて、その形を変え、新たな運営主体をつくっていくとなると、交通整理が必要になってくるので、今から話し合いに入っている。

Q 町では再生可能エネルギーに関わる基本構想やアクションプランが記載された計画が存在するのか。

A (みらい創生課長) 町域新エネルギービジョンが策定されているが、実効性を伴うアクションプラン

はない。

Q 再エネの推進として、何を、どれくらい、どの程度のスパン(期間)で実施していきたいのか。

A (町長) 地熱の二次熱利用については、国補助金を利用して調査をした。大切なことなので、今後も調査や視察等もやっていきたい。

Q 厳しい財政状況の中で、再エネ推進により町民が享受できるメリットとは、明確に言うとは何なのか。

A (みらい創生課長) 公共施設の電気料削減が図られ、他の事業に充てられる。地熱利用の事業は他市町村との差別化を図ることができて、町の魅力が向上することなどが考えられる。

Q 大きな再エネ開発によるトラブルのニュースが後を絶たない。事業推進時に起こり得るリスクについて伺う。

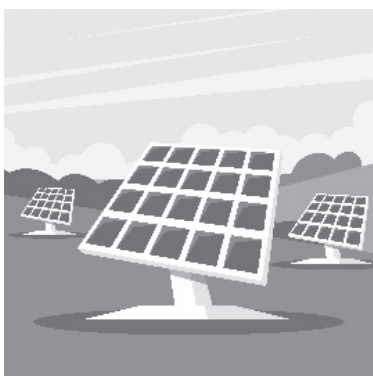
A (みらい創生課長) 森林伐採、土砂災害などの危険性、環境悪化など他市町村の事例からも、事前の対策が必要と認識している。

Q 再エネ、自然環境保全の双方の推進において、現存する法規だけでは対応できないと考えるが、町の見解を伺う。

A (みらい創生課長) 今の町の条例の中では対応できない部分があると考えている。

Q 再エネ推進に対し地域住民の安心安全を担保する条例面の整備について明言していただきたい。

A (町長) 県内市町村でも規制条例等設置の動きが加速しており、相互補完型の条例が必要であると考える。現在、歴まち計画認定に伴い、景観計画と景観条例制定のための委員会協議を進めているので、併せて規制条例等の制定をしていきたい。



AI（人工知能）を活用するためには？



町長 透明性の確保と体制整備が重要であると考える
教育長 利点や限界等のバランスを見極めながら指導に当たっていく

Q 町がAI（人工知能）をどのように位置づけて、行政、教育、福祉、観光の分野での導入計画を検討しているのかを伺う。

A （町長）地域の課題解決や活性化の重要なツール（道具）の一つになり得ると認識しており、町民が恩恵を身近に感じられるよう、透明性の確保と体制整備が重要であると考えている。

行政分野においては、試験的な導入で良い結果が出れば、本格的に導入していきたい。福祉分野では、相談業務、介護、医療費適正化等への活用が見込まれている。現在のところ導入の検討はしていないが、人材確保の苦慮が想定されており、業務効率化のための活用を検討していきたい。

観光の分野では、観光庁より活用案が示され、生成AIが大きな可能性を持つものとされている。町でも業務効率化のためのAI活用を進めていきたい。

A （教育長）文部科学省では、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」を

策定した。これを基に、学校での利活用計画を具体化することになる。町の学校教育の充実を図る上で「確かな学力の向上」は最重要課題として捉えており、課題解決や充実を図るため、進化するAIは有効活用できると考えるが、限界やリスクもあり、バランスを見極めながら指導に当たっていく。

Q 議事録作成や文書要約AIの導入検討の状況について伺う。

A （みらい創生課長）現在、生成AIのアシスタント機能と会議録作成システムを試験的に導入し、検証を実施している。

Q 職員の業務効率化AIの導入方針やモデル事業の検討状況について伺う。

A （みらい創生課長）現時点で具体的な方針等はないが、試験的にAI機能を導入しており、結果が良ければ進めていきたい。近年、企業の売込みが急増しているので、まずは実証、検証、実証の形で試験的に導入を検討

Q 小規模学校におけるAI導入の評価方法やモニタリング体制の検討状況について伺う。

A （教育課長）これからの課題となります。

Q AIを含む、教育DX（デジタル改革）のロードマップ（行程図）を、どのように描いていくのか。

A （教育課長）現在、国のGIGAスクール構想（インターネットを活用した学習環境により、最適で協働的な学びを実現するための計画）に基づくICT教育を実施している。次期学習指導要領は、さらに踏み込んだ内容になると思うので、ロードマップ上に描いていきたい。

Q 独居高齢者見守りAIを導入するための検討状況について伺う。

A （町民課長）以前、みまもり電球の購入補助を実施したが、利用の伸びがあまりなく、サービス自体も

終了した。現在では、緊急通報システムを導入しており、40名の方が利用している。AIセンサー等、現状に合ったものを活用していきたい。

Q AI活用による交流人口創出や地域経済活性化のアイデアについて伺う。

A （地域振興課長）きちんと情報収集をしながら、地域の実情に即した一体的な取組ができるよう知見を深めて進めていきたい。

Q 町全体でのデジタル観光戦略におけるAIの位置づけについて伺う。

A （地域振興課長）観光振興推進の一つの手段となっていくものと考えている。関係機関等と協議・連携して進めていきたい。





2番 渡邊俊典議員

1. 森林公園とスキー場の今後は？
2. 町の防災対策が不十分ではないか？
3. 道の駅の広場の改良を！

町長

関係者・関係団体等と協議しながら進めたい



Q 森林公園の現状を見ると、整備当時の状況とかけ離れており、最小限の維持をしているようにしか見えない。今後、どのような姿、利活用を考えているのか。

A (町長) オープン当初と比べ、利用者数の減少が続いている。施設の老朽化に加え、木々の成長で景観が悪くなったことや他町村のキャンプ場整備が進み、競合相手が増えたことなどが考えられる。昨年度の森林利活用ビジョン検討会で、里山のシンボル、森林活動や林業体験の場として再整備する方針が示され、今年度、デザイン(区画)とキャンプ機能の再考を含めた成果品をもとに、町森林利活用ビジョン運営会議で協議する予定である。

Q 「森林公園の再整備デザイン委託」とは、どういうものなのか。どのような委託をしたのか伺う。

A (地域振興課長) 森林環境交付金を財源として、森林利活用ビジョン検討委員会の意見も盛り込み、森林公園の広さや今後の維持管理等の難題を解決するために、利活用の方針の具現化した再整備の計画の成果品を納めて

いただく委託になっており、それを基に検討委員会の意見を頂戴しながら、再整備を進めていきたい。



Q スキー場は、リフトを廃止し、長年放置されたような状態になっているが、よく見える場所でもあり、今後、どのようにしていくのか。子供たちのスキー運動・遊び場の確保は必要だと考えるが、いかがか。

A (町長) 現在、係長をメンバーとした町公共施設再編推進プロジェクトチームを設置して、今後の方向性を協議しており、これまでの経過や現状を把握し、具体案を示せるように努め、地権者との協議を進めてまいりたい。雪国の子供たちにとって、スキーや粗利遊びなどは心身の成長に大きな意義あると考えている。スキー場の休止以降、校庭や近隣スキー場で教室を実施して、場の確保に努めているところです。

Q スキー場をこのままにして置かず、もう決めます。結局、観光客相手にするのか、町民のためのものにするのか。

A (町長) 順序を踏んで、関係団体の皆さんと相談をしながら決めさせていきたい。



Q 防火水槽や消火栓が十分でない地区が多々あると見受けられるが、特に住宅密集地区の寺家町・諏訪町・一王町・門前町は、川があるのに、堤防によって利用できない。銀山川堤防のかさ上げが進んでいるが、取水口や階段などを設置すべきではないか。

A (町長) 消防署が算出するメッシュ地図に基づく評価では不足地域はありません。ただし、各地区の要望を受けて、防火水槽や消火栓の整備を進めております。寺家町、諏訪町、一王町、門前町では、川と道路の高低差があるため、消防活動に必要な取水を確保できる状態ではなく、要所に防火水槽が整備されており、消火栓と併せて利用をしている。防火水槽への補給として、寺家町は観光案内所下の只見川から可搬ポンプで、諏訪町では、魚淵下の只見川からの給水が可能で、現段階では銀山川からの取水は考えていない。県施工の銀山川護岸工事は、治水事

業として進められており、利水事業については、条件が整えば、実施している自治体等はありませんが、地理的条件やコスト面を考慮して、水利の拡充に努めてまいります。



Q 道の駅広場には、子供用滑り台を設置し、活用しているが、保護者の日よけや椅子の設置は十分でなく、視覚的にも狭く感じる。「ほっとinnやないづ」の足湯の塀を取り除き、広さや浅い水場の確保をし、あずまやを利用すれば保護者の見守りに活用できると思うがいかがか。

A (町長) 「ほっとinnやないづ」の足湯側の塀の撤去については、解放感も増し、利用者にとっても、利用しやすい環境になると考えるが、関係機関との十分な協議が必要と考えております。



10月以降の主な関連行事

令和7年度定期監査

10月22日（水）から7日間、令和7年度上半期の町会計事務及び経営管理状況に関する会計監査を行いました。

- ・各担当課職員より資料の説明を受ける新井田博之代表監査委員と新井田順一監査委員（議員）

（右の写真）



第69回町村議会議長全国大会・両沼地方町村議会議長会の要望活動に参加（議長）

両沼町村議会議員大会の決議事項の要望活動が11月5日（福島県庁、県議会）と11月11日（地元選出国會議員）に行われ、翌日12日には東京都NHKホールで町村議会議長全国大会が開催されました。今回の全国大会では、政府関係者が来賓として出席する中、国の令和8年度予算編成と施策等に対して「町村財政の強化」や「産業振興対策の強化」などの37項目の要望を提案し、さらに全国の町村議会の総意として、下記の3つの特別決議を採択して、実現できるように要請いたしました。

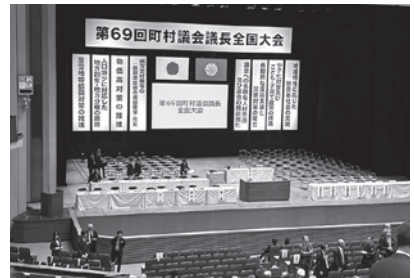
- ① 東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議
- ② 地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議
- ③ 町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実等を求める特別決議



11月5日福島県庁、県議会



11月11日衆参議院議員会館



11月12日NHKホール

令和8年 町民年頭賀詞交歓会

1月5日（月）つきみが丘町民センターにおいて、新春恒例の町民年頭賀詞交歓会が開催されました。齋藤議長が議会を代表し、年頭の祝詞を述べました。

参加者の皆様と新年のあいさつを交わし、柳津町の今年の躍進を誓い、歓談しました。



議会豆知識

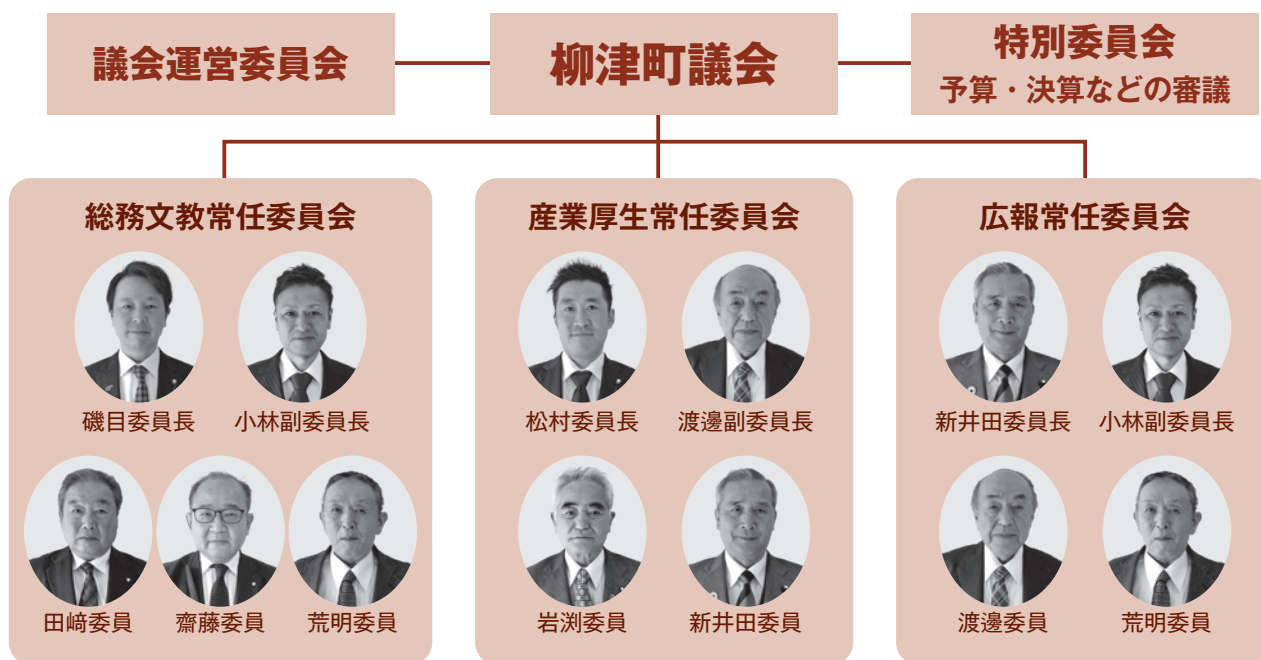
議会における委員会の役割

議会では、年間を通じて、多種多様な議案が提出され、広範囲にわたる行政事務が審議の対象となります。これらの複雑な事柄を専門分野ごとに分担し、詳細な審査や調査を行うために「委員会」が設置されます。委員会には、大きく分けて「常任委員会」と「特別委員会」があります。

常任委員会は、総務、文教、産業、厚生、広報などの分野に特化して常設される委員会です。所管する事務の審査や調査を行い、専門的な視点から審議します。

特別委員会は、特定の重要課題や緊急性の高い事項に対応するため、必要に応じて設置される委員会で、例えば、予算の審査に特化した「予算委員会」では、一般会計や特別会計の予算の審議を行うなど、自治体の財政運営の根幹を担う重要な役割を果たします。

多様な地域の課題に応え、より良い未来を築くため、委員会の重要性は、ますます増えています。



募集します! 議会モニターになってみませんか?

町議会では、議会の運営等に関して、町民の皆様からのご意見を伺い、今後の議会運営に反映させるための「議会モニター制度」を実施しております。令和8年度の議会モニターを募集しますので、この機会に、ぜひ、応募していただき、貴重なご意見をお聞かせください。

【資格】①満18歳以上の町民の方（町役場職員を除く）

②町議会の仕組みや運営に関心のある方

③町政及び地域社会の発展に関心がある方

【任期】令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）（※再応募は可能です）

【応募期間】令和8年3月2日（月）から3月23日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効）

【申込方法】申込用紙に必要事項を記入し議会事務局まで、持参、郵送、FAX、メール、いずれかの方法でお申し込みください。

申込用紙は議会事務局・西山支所にございます。町のホームページよりダウンロードすることもできます。

【お問い合わせ】町議会事務局 電話0241-42-2390 ※町のホームページにも掲載しております。

— 議会の動き (令和7年9月第3回定例会以降) —

- 9月12日 斎藤清美術館秋季特別企画展オープニング「コレクターズepisode 2」
 14日 柳津町敬老会(本庁地区)(町民センター)
 15日 柳津町敬老会(支所地区)(せいざん荘)
 18日 秋の全国交通安全運動交通安全宣言式
 10月1日 中学生議会事前学習会(議場、大会議室)
 2日 第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会
 柳津町チーム壮行会(町長公室)
 16日 中学生議会(議場)
 会津柳津学園中学校3年生(右上の写真)
 町自治功労者表彰審査委員会(第1会議室)
 17日 議会全員協議会(大会議室)
 20日 町村議会議員研修会(郡山市)(右の写真)
 22日 第4回町議会臨時会
 26日 町消防団秋季検閲式(スパーク柳津)
 11月5日 第35回両沼地方町村議会議員大会決議事項の県・県出先機関要望
 6日 総務文教常任委員会行政調査(～7日、茨城・千葉県方面)
 産業厚生常任委員会行政調査(～7日、新潟・山形県方面)
 7日 第37回ふくしま駅伝大会柳津町チーム壮行会(海洋センター武道館)
 11日 第35回両沼地方町村議会議員大会決議事項の国に対する
 要望、会津選出国會議員との懇談会(東京都)
 12日 第69回町村議会議長全国大会(東京都)(右の写真)
 16日 第37回ふくしま駅伝大会柳津町チーム応援
 20日 議会全員協議会(大会議室)
 町海外派遣事業実行委員会(第2会議室)
 21日 第37回ふくしま駅伝大会柳津町チーム報告会・解団式(ふれあい館)
 26日 町戦没者追悼式並びに慰霊祭(圓藏寺会館)
 27日 町合併70周年記念式典・自治功労者表彰・公営施設落成(町民センター)
 12月2日 国道400号杉峠改良促進期成同盟会ほか2つの同盟会合同県要望
 3日 議会運営委員会



ちよっと一言

今年は「丙午」の年にあたります。丙午年は、いろいろの縁起が言われますが、私は、それを特別視するよりも町が新しい一步を踏み出す節目の年として受け止めています。

人口減少による商店街の空洞化、農業分野での担い手の高齢化や深刻な人手不足など、私たちの町は多くの課題を抱えています。しかし、同時に豊かな自然や人のつながりの温かさ、そして、福満虚空蔵菩薩圓藏寺や奥の院弁天堂などの誇りを持てる歴史と文化という大きな財産を持っています。

こうした地域の強みを活かし、農業や商業などの地元産業の育成や観光の振興、そして若い世代の定住につなげていくことが、これからの活力を生み出す鍵になります。行政だけでなく住民や事業者の皆さんと力を合わせ、知恵と工夫を重ねることが何より重要であると考えています。

議会としても現場の声を大切にし、地域が元気になる政策作りにも全力で取り組んでまいります。どうぞ率直なご意見等をお寄せください。

(右沢清幸)

広報常任委員会

委員長	新井田 順一
副委員長	小 林 浩
委員	渡 邊 俊典
委員	荒 明 正一